

令和2年11月9日

## 新型コロナウイルス感染症防止に関する職員の取り組みについて ver. 2

平素より当法人の運営にご高配を賜り、誠にありがとうございます

現在も、当法人では新型コロナウイルス感染症を防止する取り組みとして、厚生労働省の通知（留意事項）や高知県・高知市の要請等や最新の知見等に基づき、職員全員が以下のような対策を行っています。ご家族様や取引業者様等には大変ご迷惑とご心配をおかけしますが、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

- ・マスクの着用を徹底しています。また、必要な場合はKN95マスクも使用しています。
- ・出勤時、退勤時及び食事前等の正しい手洗い・手指消毒・うがいを徹底しています。
- ・出勤前には体温測定をしています。発熱以外にも体調不良が認められた場合は無理せず休んで頂いています。また、家族で発熱等の体調不良が生じた場合は、出勤を停止して頂き、発熱外来等への受診をして頂くなどのお願いをしています。
- ・職員は、携帯型のアルコールスプレー又はアルコールジェルを持ち、業務毎に適時使用しています。
- ・法人内の清掃や次亜塩素酸により定期的に消毒しています。
- ・空気の流れを考慮した換気を実施しています。
- ・三密（密閉・密集・密接）となるような行事・イベント・集会等の実施や参加を見合わせて頂くよう要請しています。
- ・業務上及び私的を問わず、不要・不急な外出を自粛しています。もし、私的にやむを得ない外出をした場合は、1週間～2週間の在宅勤務を行い、健康状態の確認を行っています。
- ・ご家族の面会・帰宅については控えてもらっています。また、取引業者等の入館を制限しており、やむを得ない面談時間も最小限に短縮したり、納品については、外に専用の置き場を構えています。